

香川県病院局財務規程の一部を改正する規程をここに公布する。
令和2年3月23日

香川県病院事業管理者 太田吉夫

香川県病院局管理規程第1号

香川県病院局財務規程の一部を改正する規程

香川県病院局財務規程（平成19年香川県病院局管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																																																								
<p>(小口の支払)</p> <p>第36条 略</p> <p>2 企業出納員は、前項の規定に基づく現金払に充てるため<u>50万円</u>を限度として現金を保管することができる。</p> <p>(固定資産の用途廃止)</p> <p>第84条 管理者又は病院の長は、器械、備品その他これらに類する固定資産のうち著しく損傷を受けていることその他の理由によりその用途に使用することができなくなったものについては、他の用途に使用できるものと不用となったもの又は使用に耐えなくなったものとに区分し、他の用途に使用できるものは、第54条第2号及び第56条の規定に準じてたな卸資産に振り替えなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>別表（第16条関係）</p> <p style="text-align: center;">勘定科目の区分</p> <p>1 略</p> <p>2 費用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">款</th> <th style="width: 25%;">項</th> <th style="width: 25%;">目</th> <th style="width: 25%;">節</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院事業費用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医業費用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>給与費</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>略</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>手当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>報酬</td> </tr> </tbody> </table>	款	項	目	節	病院事業費用					医業費用					給与費					略				手当				報酬	<p>(小口の支払)</p> <p>第36条 略</p> <p>2 企業出納員は、前項の規定に基づく現金払に充てるため<u>30万円</u>を限度として現金を保管することができる。</p> <p>(固定資産の用途廃止)</p> <p>第84条 管理者又は病院の長は、器械、備品その他これらに類する固定資産のうち著しく損傷を受けていることその他の理由によりその用途に使用することができなくなったものについては、他の用途に使用できるものと不用となったもの又は使用に耐えなくなったものとに区分し、他の用途に使用できるものは、第54条第2号及び第55条の規定に準じてたな卸資産に振り替えなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>別表（第16条関係）</p> <p style="text-align: center;">勘定科目の区分</p> <p>1 収益 略</p> <p>2 費用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">款</th> <th style="width: 25%;">項</th> <th style="width: 25%;">目</th> <th style="width: 25%;">節</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院事業費用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医業費用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>給与費</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>略</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>手当</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>報酬</td> </tr> </tbody> </table>	款	項	目	節	病院事業費用					医業費用					給与費					略				手当				報酬
款	項	目	節																																																						
病院事業費用																																																									
	医業費用																																																								
		給与費																																																							
			略																																																						
			手当																																																						
			報酬																																																						
款	項	目	節																																																						
病院事業費用																																																									
	医業費用																																																								
		給与費																																																							
			略																																																						
			手当																																																						
			報酬																																																						

			法定福利費
			略
		略	
	略		

3・4 略

5 負債

(1) 略

(2) 流動負債

款	項	目	節
略			
引当金			
	略		
	その他引当金		
<u>仮受金</u>			
その他流動負債			
	略		

(3) 略

			賃金
			法定福利費
			略
		略	
	略		

3・4 略

5 負債

(1) 略

(2) 流動負債

款	項	目	節
略			
引当金			
	略		
	その他引当金		
その他流動負債			
	略		

(3) 略

第22号様式（その2）（第19条、第20条、第23条関係）
（その1）

納入通知書（請求書）兼領収書

No. _____

患者番号 _____ 患者氏名 _____ 様

保険種別		負担割合	%	受診科			
請求期間				病室			
診療	初・再診料 点	入院料等 点	医学管理等 点	在宅医療 点	検査 点	画像診断 点	投薬 点
療	注射 点	リハビリテー ション 点	精神科専門療 法 点	処置 点	手術 点	麻酔 点	放射線治療 点
点	歯冠修復及び 欠損補綴 点	歯科矯正 点	病理診断 点	診断群分類 (DPC) 点	診療費計 点	食事療養 円	
数							

請 求 額	診療費負担金 円	高齢者一部負 担金 円	公費一部負担 金 円	選定療養等 円	食事療養標準 負担額 円	
	特別室料 円	文書料 円	材料料 円	検査料 円	容器代 円	人間(脳)ド ック料 円
明 細	その他① 円	その他② 円		出産一時金 円	助成金 円	うち消費税及 び地方消費税 額 円

前回までの未納
納期限 年 月 日
納付場所 香川県立 病院 会計窓口

請求額	円
-----	---

上記のとおり納付してください。
年 月 日
香川県立 病院長 印

領
収
日
付
印

自費診療及び保険外負担には、原則として消費税及び地方消費税が含まれています。
保険診療の負担金は、健康保険法により1円単位を四捨五入しています。
その他①は、その他②は、です。
本書は、医療費控除の証明になりますから大切に保管してください。

第22号様式（その2）（第19条、第20条、第23条関係）
（その1）

納入通知書（請求書）兼領収書

No. _____

患者番号 _____ 患者氏名 _____ 様

保険種別		負担割合	%	受診科			
請求期間				病室			
診	初・再診料 点	入院料等 点	医学管理等 点	在宅医療 点	検査 点	画像診断 点	投薬 点
療	注射 点	リハビリテー ション 点	精神科専門療 法 点	処置 点	手術 点	麻酔 点	放射線治療 点
点	歯冠修復及び 欠損補綴 点	歯科矯正 点	病理診断 点	診断群分類 (DPC) 点	診療費計 点	食事療養 円	
数							

請 求 額	診療費負担金 円	高齢者一部負 担金 円	公費一部負担 金 円	選定療養等 円	食事療養標準 負担額 円	
	特別室料 円	文書料 円	材料料 円	検査料 円	容器代 円	人間(脳)ド ック料 円
明 細	その他① 円	その他② 円		出産一時金 円	助成金 円	うち消費税及 び地方消費税 額 円

前回までの未納
納期限 年 月 日
納付場所 香川県立 病院 会計窓口又は院内の 銀行

請求額	円
-----	---

上記のとおり納付してください。
年 月 日
香川県立 病院長 印

領
収
日
付
印

自費診療及び保険外負担には、原則として消費税及び地方消費税が含まれています。
保険診療の負担金は、健康保険法により1円単位を四捨五入しています。
その他①は病衣、交通費等、その他②は診察カード再発行料等です。
本書は、医療費控除の証明になりますから大切に保管してください。

(その2)

納入通知書(請求書)兼領収書

№ _____

患者番号 _____ 患者氏名 _____ 様

保険種別	負担割合	%	受診科	
請求期間				病室

診療	初・再診料 点	入院料等 点	医学管理等 点	在宅医療 点	検査点	診療費負担金 円	高齢者一部負担 金 円	公費一部負担 金 円	選定療養等 円	請求	診療費負担金 円	高齢者一部負担 金 円	公費一部負担 金 円	選定療養等 円	
															画像診断 点
療															
点	処置 点	手術 点	麻酔 点	放射線治 療 点	歯冠修復及 び欠損補綴 点	容器代 円	人間(脳) ドック料 円	その他① 円	その他② 円						
明	歯科矯正 点	病理診断 点	診断群分類 (DPC) 点	診療費計 点	食事療養 円					出産一時 金 円	助成金 円	うち消費税及 び地方消費税 額 円			
数															

請求額 _____ 円

前回までの未納納期 _____ 年 _____ 月 _____ 日

納付場所 香川県立 _____ 病院 会計窓口

上記のとおり納付してください。

香川県立 _____ 病院長 図

領収日付印

自費診療及び保険外負担には、原則として消費税及び地方消費税が含まれています。
 保険診療の負担金は、健康保険法により1円単位を四捨五入しています。
 その他①は _____、その他②は _____
 _____ 円です。
 本書は、医療費控除の証明になりますから大切に保管してください。

(その2)

納入通知書(請求書)兼領収書

№ _____

患者番号 _____ 患者氏名 _____ 様

保険種別	負担割合	%	受診科	
請求期間				病室

診療	初・再診料 点	入院料等 点	医学管理等 点	在宅医療 点	検査点	診療費負担金 円	高齢者一部負担 金 円	公費一部負担 金 円	選定療養等 円	請求	診療費負担金 円	高齢者一部負担 金 円	公費一部負担 金 円	選定療養等 円	
															画像診断 点
療															
点	処置 点	手術 点	麻酔 点	放射線治 療 点	歯冠修復及 び欠損補綴 点	容器代 円	人間(脳) ドック料 円	その他① 円	その他② 円						
明	歯科矯正 点	病理診断 点	診断群分類 (DPC) 点	診療費計 点	食事療養 円					出産一時 金 円	助成金 円	うち消費税及 び地方消費税 額 円			
数															

請求額 _____ 円

前回までの未納納期 _____ 年 _____ 月 _____ 日

納付場所 香川県立 _____ 病院 会計窓口又は院内の _____ 銀行

上記のとおり納付してください。

香川県立 _____ 病院長 図

領収日付印

自費診療及び保険外負担には、原則として消費税及び地方消費税が含まれています。
 保険診療の負担金は、健康保険法により1円単位を四捨五入しています。
 その他①は _____、その他②は _____
 _____ 円です。
 本書は、医療費控除の証明になりますから大切に保管してください。

(その3) ・ (その4) 略
備考 略

(その3) ・ (その4) 略
備考 略

第42号様式（第101条関係）

香川県病院局県立病院課試算表
香川県立 病院試算表

年 月 日現在

香川県病院事業管理者 殿

香川県病院局県立病院課長
香川県立 病院長 団

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
略						
			報 酬			
			法 定 福 利 費			
略						
			そ の 他 引 当 金			
			仮 受 金			
			預 り 金			
略						

第42号様式（第101条関係）

香川県病院局県立病院課試算表
香川県立 病院試算表

年 月 日現在

香川県病院事業管理者 殿

香川県病院局県立病院課長
香川県立 病院長 団

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
略						
			報 酬			
			賃 金			
			法 定 福 利 費			
略						
			そ の 他 引 当 金			
			預 り 金			
略						

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。